

令和4年度 相模原市総合教育会議

日 時 令和4年12月9日(金曜日)午後3時00分から午後4時28分まで

場 所 相模原市役所 第2別館3階第3委員会室

日 程

1.開 会

2.会議録署名委員の決定

3.議 事

日程第 1 不登校児童生徒への支援について

日程第 2 本市の学校給食について

4.閉 会

出席者(7名)

市	長	本 村 賢太郎
教 育	長	渡 邊 志寿代
教育長職務代理者		小 泉 和 義
委 員		平 岩 夏 木
委 員		岩 田 美 香
委 員		宇田川 久美子
委 員		白 石 卓 之

説明のために出席した者

副 市 長	大 川 亜沙奈	教 育 局 長	高 橋 良 明
学校給食・規模適正化 担 当 部 長	片 岡 聡 一	学 校 教 育 部 長	細 川 恵
教 育 局 参 事 兼 学 校 給 食 課 長	鈴 木 一 広	学 校 給 食 課 総 括 副 主 幹 (企 画 推 進 班)	林 壮 太
青少年相談センター所長	加 藤 政 義	青少年相談センター 担当課長(緑相談班)	小 島 長 登
政 策 課 長	三 橋 英 智		

事務局職員出席者

教育局参事
兼教育総務室長

兼 杉 千 秋

教育総務室総括副主幹
(総務企画班)

的 場 秀 剛

教育総務室主任

阿 部 恵 理

開 会

本村市長 ただいまから、令和4年度相模原市総合教育会議を始めさせていただきます。

本日は、報道機関から撮影等の申請書が提出されております。相模原市総合教育会議傍聴要綱第7条の規定によりまして、これを認めます。

なお、撮影につきましては、会議の冒頭のみ自由に撮影をしていただき、それ以降は、決められた場所からの撮影のみ許可します。それでは、報道機関の方、撮影をお願いいたします。

(撮 影)

本村市長 本日の会議録への署名についてでございますが、平岩委員と白石委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

不登校児童生徒への支援について

本村市長 さて、昨年度の総合教育会議におきましては、「コロナ禍における教育の振り返りについて」ということで、新型コロナウイルス感染症の拡大によって制限された対面授業や体験活動などが、子どもたちの発達にどれほど意義あるものであったかを再認識した一方で、1人1台端末をはじめとしたICT機器の活用など、コロナ禍において学びを止めない工夫が生み出したプラスの側面も認識し、ウィズコロナ・アフターコロナの時代において、どのような視点で教育に取り組むことが大切か、教育委員会の皆様と思いを共有させていただいたところです。

新型コロナウイルス感染症が国内で最初に確認されてから、間もなく3年が経過しようとしております。生活様式や学校教育の在り方が大きく変化する中、先日、文部科学省が行った全国調査で、コロナ禍で環境の変化に適応できず、困難を抱える子どもが増えているという結果がありました。いまだに収束の見えないコロナ禍において、特に増加が顕著となっている不登校児童生徒について、本市に求められる支援の視点や取組などを、皆様と共有させていただきたいと考えております。

また、昨年度も協議題とさせていただきました「本市の学校給食について」、本年度、私と教育長が本部長となり「学校給食改革本部」を立ち上げ検討を加速してまいりました。

11月には学校給食あり方検討委員会から本市にとってふさわしい給食提供の実施方式

について「センター方式を基本とする」旨、中間答申をいただき、より具体的な検討段階に入ったものと認識しております。そこで、改めて皆様との意見交換を通じて、今後の方向性などにつきまして認識を共有させていただきたいと考えております。

以上のことから、本年度につきましては、「不登校児童生徒への支援について」、「本市の学校給食について」を協議題としたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

本村市長 それでは、「不登校児童生徒への支援について」、「本市の学校給食について」を協議題としたいと思います。

初めに、「不登校児童生徒への支援について」でございます。こちらにつきまして、まずは事務局から、不登校の現状や本市での支援の取組等に関して、説明をお願いいたします。

細川学校教育部長 それでは、事務局から御説明いたします。

お手元でございます「不登校児童生徒への支援について」と書かれた資料を御覧いただければと思います。

初めに、不登校の現状についてです。資料の2ページを御覧ください。

不登校率の推移についてでございますが、文部科学省が発表した「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」いわゆる「問行調査」の結果によりますと、令和3年度における、不登校の出現率は全国的に増加傾向にあり、本市においては、中学校が全国より高く、小学校は全国と同程度の出現率となっております。

次に、3ページを御覧ください。

本市における、学年別不登校数についてです。不登校は、学年が上がるにつれて増加しており、特に中学校1年生で大幅に増加します。また、近年では、小学校低学年での出現が増加傾向にあります。

次に、4ページを御覧ください。

不登校の要因は、2つのグラフが示すように多岐にわたっておりますが、資料にございますとおり、チェック1から4までが示すような特徴がございます。

次の5ページにて、詳細を御説明いたします。

まず、チェック1ですが、小中学校ともに「無気力・不安」の割合が高く、全国と比較しても高い傾向が見られ、特に中学校では6割を超えております。

次に、チェック2から4までは、全国と比べて割合が低い要因についてです。

「いじめを除く友人関係をめぐる問題」「生活リズムの乱れ・遊び・非行」や「学業の不振」「進路に係る不安」は、全国と比べると、いずれも低い傾向にあります。

続いて、6ページを御覧ください。

本市における新規・継続の状況についてです。中学校を見ますと、学年が上がるにつれて、継続者が増える傾向にあり、新規不登校が減少する反面、不登校の蓄積・長期化が問題であることが分かります。

7ページを御覧ください。

90日以上欠席している者、すなわち長期化している者はかなりの割合に上り、中学校では全体の6割を超えております。

続いて、8ページを御覧ください。

これらの不登校がどのくらい改善しているかについてですが、本市における「指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒」、すなわち、状態が改善した児童生徒の割合ですが、小中学校ともに全国平均を上回っており、指導・支援の効果が現れていると言えます。

以上が、不登校の現状についてでございます。

9ページより、不登校児童生徒に対する本市の支援の取組について御説明いたします。

不登校児童生徒への支援は「未然防止」「早期対応」「長期支援」の3段階に分かれます。社会的自立を目指す長期支援が話題になることが多いのですが、「未然防止」「早期対応」にも注力をした上での「長期支援」であると考えております。中でも、本市の取組に関して、特に から について、詳しく御説明申し上げます。

10ページを御覧ください。

不登校に関する施策の柱となる、「青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談支援」についてでございます。

本年度は青少年教育カウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに大幅な増員を図ったところであり、カウンセラーについては鳥屋小・中学校を除く全ての小中学校での隔週派遣の解消と、小中併せて40校以上での週2回派遣を実現いたしました。しかし、スクールソーシャルワーカーにつきましては、一人が2中学校区を担当したり、要請に応じた派遣の形態をとっており、今後は全中学校区について一人1区の配置を目指していきたいと考えております。

次に、11ページを御覧ください。

「ポジティブな行動支援」についてです。

これは、学校教員のスキル向上と学校の支援力アップを目的として、市内各校の好事例の共有を図り、各教員が身につけている支援の技術を、市内各校で実践できるようにするものです。本市では、好事例集として、お手元の資料にあります「つながる通信」を全校に発信し、情報の共有を図っております。続きまして、12ページを御覧ください。

「校内登校支援教室」についてでございます。

校内登校支援教室は、学級への登校が困難な児童生徒のための、校内にある学びの場や居場所となるスペースのことです。現在、市内の中学校におきましては、各区に1校ずつ、計3校をモデル校として取組を実施しているほか、モデル校以外の18中学校におきまして、教員不足の中、自助努力によって設置している状況でございます。今後はモデル校での効果を検証しながら、拡充を検討していく予定でございます。

校内での学びの場が校内登校支援教室であるならば、学校外の学びの場としての取組が、次の13ページにあります、「相談指導教室」でございます。他の自治体では「適応指導教室」と呼んでいるところもあります。

本市では、不登校児童生徒を対象に市内7教室を設置しており、個々の児童生徒に応じた学習や、遠足・ものづくりといった様々な体験学習など、多様な教育活動を行っております。児童生徒は個別学習と小集団による活動を通して、学力・コミュニケーションなどを養っていきます。現在は開室時間を10時から15時までとしておりますが、様々な事情により午前中の活動への参加が難しい児童生徒への対応が、今後の課題です。

14ページを御覧ください。

「オンライン支援」についてでございます。

本市においては、令和3年3月に「不登校児童生徒に対する、ICTを活用した学習支援についてのガイドライン」を作成しており、また、本年度は相談指導教室のICT環境の整備を進めております。

また、本市では不登校児童生徒のための体験の場として、定期的に「チャレンジ教室」というイベントを行っておりますが、今月17日には初めて、メタバース空間にアバターで参加する「オンライン版チャレンジ教室」を開催いたします。この「オンライン版チャレンジ教室」の効果を検証し、今後のオンライン相談指導教室の運営について、検討を進めてまいります。

15ページにオンライン相談指導教室のイメージがございますが、17日の「オンライ

ン版チャレンジ教室」では、クイズやクロスワードなどの体験活動を予定しております。

16ページを御覧ください。

最後になりますが、本市では から までの取組だけではなく、例えば毎月学校から提出される「欠席状況調査」を通じた児童生徒の状態の早期把握など、学校と教育委員会、地域等が連携・協力した取組を通して、一人ひとりに合った支援を目指しております。

不登校児童生徒への支援についての御説明は以上でございます。

本村市長 ただいま事務局から不登校の現状や本市での支援の取組等に関して説明がありました。

こちらを踏まえまして、皆様のお考えについて、どなたか御発言をお願いいたします。
白石委員 ご存じの方も多いのですが、私の子どもは、不登校の経験者でありまして、今回のテーマ「不登校児童生徒への支援」ということで、まず私からお話をさせていただきたいと思います。

私の長男は小学校5年生のときに担任の先生と合わず教室に入れなくなり、完全に行けなくなるまでのしばらくの間は、保健室や、保健室が使えないときは校長室に通っていました。そこでは養護の先生、また校長先生と自分らしく生き生きと過ごせていたようですが、結局5年生の2学期以降はほぼ授業を受けることなく小学校を卒業し、中学校に入学しました。

中学校入学後、周りの目を非常に気にして、小学校に通えていなかった自分のことを知っている同級生のいる教室にはやはり入れず、また、校内登校支援教室は隣の中学校にはあったのですが入学した中学校にはなく、保健室登校も認められていませんでした。結局学校へは週に1回か2回、個別に1時間の学習支援をしていただいて、それはありがたかったのですが、学力については到底追いつけるわけがなく、それ以外はほぼ家にいるという中学時代になってしまいました。

昨年度中学を卒業しまして、現在は不登校の経験者が多く集まる通信制の高校に入学しましたが、勉強に対する意欲は低いままです。まるで先の見えない暗闇の中を彷徨っているような日々を過ごしています。

これまでの経験から保護者として感じていることは、不登校が長期化すると、それはもう本人だけの問題にとどまらず、親や兄弟も負のスパイラルに巻き込んでしまう問題だということです。80代の老齢の親が、引きこもってしまっている50代の子どもを支えているという8050問題が社会問題になっていますけれども、不登校の子どもを抱える家

族は今からその不安を感じずにはられません。

そして、中学校を卒業してしまえば不登校の人数にはカウントされなくなりますが、家族としては何も解決するわけではなく、逆にその存在が闇に埋もれてしまっているような気がします。なので、卒業後も追跡調査の必要性を感じますし、不登校はもはや教育問題にとどまらず、大きな社会問題につながるリスクを抱えている問題だとリアルに感じています。

小泉教育長職務代理 不登校支援、不登校対策は、相模原市はもちろんなのですが、世の中全体で力を注いでいかなくてはいけない分野であると感じています。

特に感じていることなのですけれども、不登校はいろいろな状況や原因・要因が、個人によって大きく違うと思っております。その対策を間違えてしまうと子どもたちの心に更なる負担を与えることとなります。そういった意味でも、一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添い、子どもと向き合っている現場の先生の意識であるとかまた経験値、ノウハウ、そういったものが重要ではないかと思えます。また不登校対策として、今、白石委員の御発言にもあったように、家庭や保護者とのアプローチまたケアというのも必要だなと感じております。

平岩委員 相模原市の取組というのは、基本的には登校を目指すものであると私は理解しています。その上で、「登校」イコール「リアル登校」だけではなくて、「オンライン登校」や「アバター登校」などの、新しい「登校の仕方」があるということ、なかなか難しいのですが、現場の先生ですとか、導く側が十分に理解するということが大事だと思います。

それから、不登校に対する支援は、「不登校を終わらせる」「登校させる」ことが目的ではなくて、将来「社会とつながることができる」というのが最終目標なのだと思います。「社会とつながる」とはどういうことかいろいろ考えてみたのですが、「社会に自分の居場所がある」ということではないでしょうか。たとえ不登校が終わっても、社会に居場所がなければいけないと思います。「不登校」について考えるときに、こういったことを支援する側がしっかりと心にとどめておかなければいけないと考えています。

それからもう1つ、白石委員の御発言にもあったように、「不登校支援の取組」というのは、小中学校で終了するものではありません。また、中学卒業までに結果を出さなければならぬものでもないと思います。中学を卒業したその先も途切れることのない支援が必要だと考えます。

渡邊教育長 今、平岩委員から最終目標として「社会とつながる」というキーワードをいただきました。人生100年時代と言われている中で、義務教育終了後の人生はまだまだ長いと思っています。小中学校では不登校という選択をした子どもが、卒業後に自立した有意義な生活を送れるようにするためには、社会とのつながりが途絶えることなく適切かつ十分な支援を行うことが必要であると改めて認識しました。

今後も「未然防止」に努めることはもちろん、早期対応にも長期支援にもしっかり取り組んで「誰一人取り残さない」教育の実現を目指していく必要があると思いました。

本村市長 私からも一言お話をさせていただきます。

今、教育長をはじめ委員の皆様から御意見をいただきました。特に白石委員からは、御経験を踏まえた中でのお話をいただきまして、ありがとうございます。途中で言われたように本当にまるで先の見えないというお話をいただく中で、やはり子どもの居場所、児童生徒の居場所、そして人生100年時代ですから、社会人を目指していく中で大人になってもやはり居場所というのは誰でも必要だと思いますので、皆様から御提案があったように卒業後もその子がどういう進路というか道をたどっていくのかというのを、「誰一人取り残さない」という視点で私たちがしっかりと見守っていく必要があるのではないかと感じました。

やはり命は1つしかないので、生まれてきた命を大事に、可能性を信じて頑張っしてほしいと感じました。

平岩委員 お配りいただきました資料を見ておりまして、例えば4ページの「不登校の原因」のところを見ますと、小学校、中学校ともに「無気力・不安」というのが大変高い割合だということが分かります。小学校では5割を超えていますし、中学校は6割を超えています。また8ページですけれども、「不登校児童生徒の改善率」が本市は全国と比べて高いわけですけど、それでも小中ともに4割以下となっており、つくづく、不登校の支援の難しさというのを示しているように思います。

「無気力・不安」は漠然としているのですが、必ずそうなる理由があると思います。

「無気力」なら、自分を肯定できなくなってしまった理由だとか、やる気がなくなる理由だとか、例えば学校とか友人関係に物足りなさを感じるだとか、そういう理由が必ずあるはずだと思います。こういうふうに「無気力」が「不登校」に結びつく前に、子どもの声に耳を傾けまして、本人が望んでいることは何かというのを探り当てる。それから例えば「無気力」の子であれば日常の中で役目を与えるだとか、何かやってみたいことに挑戦さ

せるだとか、別の環境に変えるとか、本人の心が満たされる状況を実際に作り出すというのが、未然防止につながるのではないかと考えます。

それからもう1つの「不安」なのですが、こちらの場合には、無気力と同じように子どもの声に耳を傾けることも大切なのですが、さらに、子どもに寄り添う姿勢をしっかりと示すことが大切だと思います。それから家族と連携するということが大事なのですが、ゆっくりと個々のペースで進めていく、「もう一度スタートラインに立てる」ことを、丁寧に伝えることが大切だと思っています。「不安」があったとしても、絶望させてはいけな
いと強く思っています。

未然防止という観点からも、スクールソーシャルワーカーですとか、スクールカウンセラーの配置については、来年度以降も継続をぜひお願いします。

岩田委員 ただいまの平岩委員の意見に重ねてという形になりますが、不登校については、その背景にある子どもと家族の状態を捉えることがとても大切だと思っています。不登校の現状として、「無気力・不安」が高い割合を示しているのですけれども、その「無気力・不安」を感じるのは子ども本人ですが、それを児童生徒個人の問題として捉えるのではなく、何で無気力や不安になったのか、子どもを取り巻く環境に目を向けていく必要があって、これは支援の取組の中の「未然防止」「早期対応」「長期支援」のいずれの段階においても求められることだと考えています。

不登校だけに限らないのですけれども、教育全般の問題を子どもと家族の生活というところから支えていくために、スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置を、ぜひ相模原市で実現していただきたいと思っています。あわせて、スクールソーシャルワーカーを増員していく中で、ワーカーの質の担保であるとか、ワーカーの方たちをどのようにマネジメントしていくのかという問題についても、考えていく必要があると思っています。

白石委員 これも私の経験から感じたことなのですけれども、子どもが不登校になってしまった場合、もしかしたら子ども以上に親のほうで将来的な不安を感じたり、またパニックになってしまったりして、子どもを更に追い詰めてしまうという悪循環が起きているように思います。不登校になっても、段階によって様々な支援策ですとか居場所があるということ、また今日では様々な通信制の高校など進路も多くあることなどをまとめたパンフレットなどがあると、すごく安心すると思いますし、それを周知することで保護者の不安感も大きく軽減すると思います。

また、不登校が長期化しますと親も子どもも諦めというのでしょうか、孤立感が深まっ

てしまって、相談する意欲すらなくなっていってしまいます。一人も取り残さないためには、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめとした相談機関の方に相談が来るのを待っているのではなく、積極的につながりを作っていくというアウトリーチ的な支援をしていくことが必要だと感じますので、ぜひそういう姿勢で関わっていただくことをお願いしたいと思います。

渡邊教育長 今、平岩委員からも岩田委員からも、不登校の要因については「無気力・不安」というものが最も多いというところに注目した御意見をいただきました。全国平均よりもその割合は本市の場合とても大きい状況があって、また、白石委員からは、保護者も不安感を抱えているというお話もいただきまして、大人の不安や焦りが、子どもにプレッシャーをかけることも考えられます。

お話の中にあつたように、不登校の要因を子ども個人に見出すのではなくて、子どもやその家族を取り巻く環境や、不登校に至った背景に目を向けて支援をする必要があると思います。

本年度増員いたしました青少年教育カウンセラーが丁寧に話を聞き取り、スクールソーシャルワーカーが支援に適切につなぐことが大変重要になってくると思います。この青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの存在が「未然防止」はもちろんですし、その後のフェーズにもとても助けになっていくものだと思っています。国が示すように、「1中学校区に一人配置」ということを実行することが必要だと思い、それに取り組んでいけたらと思っています。

本村市長 皆さん共通で、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置について、増員を求めるお声がございました。

本市は、今年度、指定都市の中でも平均的な配置人数ではありましたが、福岡市などはスクールソーシャルワーカーの数が非常に多かったというふうに承知をしています。やはり教育委員会の皆さんとお話する中でもスクールソーシャルワーカーを各中学校区に一人といった御要望は非常に多くこれまでもいただいておりまして、私たちもそこは意識をしていかないといけないと思っています。

また、不登校の要因について「無気力・不安」が一番多いということでありまして、私はこの結果を見るまで、いじめとかそういうところが上位なのかなという思いがありました。皆さんからもお話をいただきましたが、これは恐らく児童生徒個人の問題ということではなく、やはり何かしら要因があったと思いますし、特に家庭での環境というのも非常

に大事だと思っております。そういった意味では先ほど白石委員からもあったように、恐らくお子様が不登校になったときに御家族みんなが将来に対して不安を感じていらっしゃるのではないかと思います。

先ほど8050問題を意識するようになるといったお話もあったように、やはりそうしたお子様が家庭にいるときに私たち行政サイドも教育委員会も保護者に寄り添って対応を続けていく、そして今、通信制の学校やフリースクールなど様々な門戸が開かれていると思いますから、先ほど平岩委員からも言われたように不安があっても絶望をさせないように、諦めずに、寄り添った対応が必要であると感じているところです。

今後も教育委員会の皆さんとよく相談をしながら、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置について検討していき、特に岩田委員からも言われた質の問題についても、数を増やせばいいというだけの話ではないというところは御指摘のとおりですので、やはり質の高い方々をいかにして配置してきめ細かな対応ができるかというのが今後の課題かと思えます。そうした視点を持って取り組んで、相談支援体制の充実に努めていきたいと思えます。

小泉教育長職務代理 不登校対策には子どもが安心して過ごせる居場所づくりが欠かせないと考えています。事務局から説明がありましたが、支援の取組は非常に実効性もあり、すぐに取り組めるものはできるだけ早く実現していただきたいですし、また資料の中で検証、また拡充という言葉もありましたけれども、ぜひ進めてほしいと思っております。

何より学校と子ども、社会と子ども、あるいは社会と家庭のつながりが切れてしまうことはあってはいけないと思っております。どんな細かい関係性であっても、つながっていることを大切にしていけたらと思っております。

白石委員 現在、市の不登校対策の主な取組としましては、校内登校支援教室と相談指導教室がありますが、市内7教室ある相談指導教室へ通っている不登校児童生徒の割合を調べてみると、令和3年度では不登校の児童生徒1,367人中、通っている子が109人ということで、8%という数字でした。10人に一人満たないということですが、周知が行き届いていないという部分もあるかもしれませんが、実際問題として通う距離ですとか通室手段の問題、またキャパシティの点からもみんなが通える場としてはなかなか課題も多いと感じています。

また、校内登校支援教室については、中学校の半数近くがいわゆる自助努力で設置されていて、小学校にはほとんどなく、いわゆる保健室登校が現状ということですが、

私が思うに、まずは義務教育を担う公立学校として、校内登校支援教室などの、教室には入れなくても学校には通えるという環境を、学校の自助努力に頼らずに、スタンダード化していくことを保護者としてお願いしたいと思います。

学校に通えているだけで、ある意味立ち直るきっかけですとか、その可能性は大きく広がると思いますし、何よりも親の不安感や負担感が和らいで、保護者の支援にもなります。「一人も取り残さない」ということを実践して形にするためにも、ぜひそのために必要な人材、またそれを見守る人へのお金、人件費を投入していただいて、実現させていただければと思います。

平岩委員 「早期対応」という点でも、様々な「居場所づくり」というものは欠かせないと思うのですが、今、白石委員の発言にもありましたとおり、「校内登校支援教室」は復帰につながりやすい環境を提供できると思います。これに関しては、学校の努力に頼るのではなくて、ぜひ市として取組の充実を考えていただきたいと思っております。

それから、「無気力・不安」というのが大変多かったわけなのですが、学習についていけないと覚えることが、「無気力・不安」という不登校の要因につながる場合もありますので、学力をつけることで本人の充足感につながって不登校にならない、そんなケースもあるのではないかと考えています。それに加えて、社会で居場所がない状態にならないためにも、義務教育の学力を身につけておくというのはやはり欠かせないことだと考えています。いろいろな学び方があって良いと思うのですが、どのような学び方であっても、義務教育で身につけるべき学力をつけ、そして社会に居場所がある、社会に貢献できる大人に育ててほしいという思いは、これは私たちがこういう取組をしていく中で忘れてはいけないことだと思います。

そして先日夜間中学校の視察をしたのですが、多様な学びの1つとして私は大いに期待をしております。不登校のまま中学を卒業した生徒が、学び直しをしたいというふうに通っている姿がありました。不登校のまま中学を卒業してしまった生徒の進路先として、夜間中学の存在というのは本人にとっても、保護者にとっても、心強いものになると思っております。

また、今後なのですが、昼間の中学で不登校となっている生徒を夜間中学で受け入れることを考えてもいいのではないかと考えております。

それから、家庭や学校以外の居場所についてなのですが、これは未然防止にもつながる心のよりどころとしてとても大切で、不登校になる前にどんな子どもでも学校と家庭以外

にいても良い場所、学校以外の場所があることで思い詰めないで済むことがあるのではないかと思います。学校とは違う自分でいられることで気持ちが晴れたりするのではないかと。

これは、私のプライベートな経験なのですが、私の息子が小学校4年生のときに「ちび」とからかわれまして、靴を隠されたりして、学校に行きにくい時期がありました。ただ、息子は当時、硬式野球のクラブチームに入っていました、学校と全く関係のない居場所というのを持っていました。野球のチームメイトは学校でからかわれていることを全く知りませんので、本人も思い詰めることなく別の世界で自分の居場所と感じ、その時期をやり過ごすことができたように思います。

そんな経験からも、学校や家庭以外の居場所というのを子どもたちに提供するというのはとても大事だと考えています。

岩田委員 これまで他の委員の意見にもあったように、やはり学校での教室以外の居場所であるとか、家や学校以外の居場所というものは、どの支援の段階においても提供していくことが大切だと思うのですが、やはりそこで問われるのは、誰が何を提供していくのかという、その中身であると思います。

また、そもそもの居場所の前提となる「学校」という場をどういうふうに評価し、どういうふうに位置付けていくのかによって、その学校以外の居場所の意味付けや内容も変わってくると考えています。この点も含めて、今後考えていけたらと思います。

宇田川委員 私も居場所というのが本当に大切だと思っておりまして、学校以外の居場所に関しても、また学校内の教室以外の居場所に関しても、それが単なる身体の居場所にとどまらず、子どもたちにとって心の居場所となるということが大切だと考えています。

特に、学校内においては、多くの子どもたちが難なく登校し、教室に入れる児童・生徒が多数を占めるわけなのですけれども、その中で、教室に入れない自分というものが何かみんなと違うということから、自己の存在意義を見失わないで済むように、金子みすゞさんの詩の一節にもありますけれども、みんな違ってみんないいということ子どもたち自身が実感して、ありのままの自分を肯定的に受け止められるように、学校内の教室以外の居場所であっても、地域との連携のもと、多様な大人たちと出会える居場所にするということも検討することができると考えています。

多様な人々と出会い、関わることで、児童・生徒の物事を捉える観点や世界を広げることができ、またその多様性を尊重できるようになって、そこに新たに自分自身の良さを発

見することにもつながっていく可能性があると思っております。

そして、そのような多様な人たちの居場所づくりが、人々の多様な在り方を相互に認め合えるような共生社会の形成にもつながるのではないかと考えております。

渡邊教育長 今、校内登校支援教室ですとか、相談指導教室、そういった生活の身近な場所で他者とつながることができる居場所はとても重要だというお話をいただきました。必要としている児童・生徒が選択肢として利用することができるように、教育委員会としてこの機能の強化を引き続き検討していかなければならないと思いました。

現在、コミュニティスクールの枠組みの中で、中央中学校区において、子どもの居場所づくりをテーマに取り組んでおり、地域の方が公民館で定期的に子どもたちの居場所を提供してくださっています。校内にとどまらずに、地域全体で子どもたちを育む、そういう取組は心の居場所という、宇田川委員のおっしゃったその観点でも好事例だと思います。ぜひこの取組を他の地域にも広げていければと思います。単なる居場所とならないように、そこで何を提供していくのかという視点も重視しながら、当事者目線の取組を推進していきたいと思いました。

本村市長 皆様から居場所づくりについてお話をいただきました。私も市長になって4年目になりますが、就任して1年目の令和元年5月の連休中に、中学校に通えない子どもがいるお宅に訪問して対話をさせていただきました。

そのときに、この7つの相談指導教室の話を聴いて、そうしたものがあるのだと初めて知ったところでありますが、先ほど109人登校していて、利用率としては8%ということでありまして、比較的自分たちの居場所というか、行き場所を知らない方もまだいるのではないかと思いますので、まずはそういった場があることをお伝えしていきたい。

それから、平岩委員のお子さんが、4年生のときに硬式野球クラブが居場所だったというお話や、今、教育長からも中央中学校区で地域の人たちが公民館での居場所づくりに取り組まれているというお話をいただきましたが、やはり学校や家庭以外にもそういう居場所が必要なのだと思いました。これは民間企業の皆さんなどと御相談して、受け入れていただけるようなところがあるのではないかという思いもありますし、例えば、ホームタウンチームですとか、いろいろな形での連携も考えられると思います。また、これからはICTの1人1台端末の活用によって、アバターという新しいものも導入するというふうに伺っています。恐らく大事なのは小泉委員がおっしゃったようにつながりを切らないことなのだと思います。

常にそのAさん、Bさんに対して、相模原市教育委員会、そして保護者や地域は、みんなあなたにつながりを持っているのだということをしっかりと伝えていくことが必要なのだと思っています。

また、先ほど、夜間中学のお話もいただきましたが、私も何度か教育委員会の皆さんと、今現役の中学生で不登校になられた方に対して、夜間中学をどうしていくのかという話を議論したことがありまして、今後、そういう居場所の1つとしての活用もあり得るのではないかという思いもしています。

恐らく、全国的にそういった例は少ないのかもしれませんが、全国的にやっていないから恐る恐るではなくて、ぜひ教育委員の皆さんの発想や意見を聴いて、まず私たちもやってみよう。居場所づくりにつながりを持つ行動を起こしてみようということが必要ではないかと思っていますので、引き続き、皆さんと対話をさせていただきたいと思います。

宇田川委員 未然防止としての考え方なのですが、毎朝起きたときに、児童・生徒が学校に行きたいと思えるような楽しい学校づくりを目指していくことも大切なのではないかと考えています。

児童・生徒にとって、さらに児童・生徒だけではなく教師や保護者の方々にとっても、楽しい学校ってどんな学校なのかということを考えてみましたら、先ほどの話ともつながっていきますけれども、つながりを大事にするという観点から言うと、「違い」を理由に排除されることなく、一人ひとりの多様な在り方が認められて、その多様性が生かされる。ただ認められるだけではなくて、誰もが何かしらの役に立って、生かされることで支え合える学校というものが大切なのではないかと考えました。

ではどうしたらそんな楽しい学校づくりが実現できるのかと思ったときに、私たちはどうしても知らず知らずのうちに、今までの中で在り方で子どもを評価することにとらわれて、当たり前の中で評価してきたのですけれども、そのあたり前を問い直してみることも必要なのではないかと考えておりまして、具体的には、例えば、IQですとか、学力というように、一律の基準で数値化できるものだけに頼るのではなくて、学校生活であるとか、学習活動において、子どもたち一人ひとりが自ら変化して、成長していつている、そのプロセスがその子どもらしさとして大切にされて、そこが評価されるような子どもの見方、子どもの理解の仕方というようなものも考えていくと、これからの時代の教育にとって、とても大切な観点になるのではないかと考えております。

白石委員 資料の4ページに不登校の要因ということで、先ほどからも触れられているよ

うに、無気力・不安が半分以上を占めているというデータがありました。ただ、これは学校を対象に調査したもので、ここでは教職員との関係をめぐる問題というのは、全国で小学校、中学校でも1%ぐらいに過ぎないとされていて、これは市が行った調査でもほぼ同様の少なさになっています。

逆に、今回この資料の中にはございませんが、令和2年12月に文部科学省で不登校の児童や生徒、またその保護者を対象に行った調査がありまして、質問の内容ですとか、回答方法が問行調査とは異なっているので、数字はそのまま比べられないかもしれませんが、学校に行きづらくなったきっかけとして、「先生と合わない」、また「先生が怖かった」など、先生のことを挙げた割合が30%近くに上っております。

また、同じく「授業が分からない」など、勉強のことを要因に挙げた割合も問行調査の5倍以上となっていて、要は教員と児童生徒の認識に非常に乖離が見られるということです。

学校が認識しているよりも多くの子どもたちが先生のことだとか、勉強のことを要因にしている。ただ、学校側から見ると、それは無気力とか不安に見えてしまっているということなのではないかなと感じています。その乖離の部分に先生や授業のことが潜在的に含まれているということ認識しなければいけないのではないかと思います。

国の報告書で他の自治体の不登校対策への取組ですとか、先ほどもありましたように、市内の学校でも先生方の努力によって、成果の上った取組など、不登校の減少に効果のあった事例が多く報告されています。

どういう学校であれば、子どもたちが安心して自分らしく楽しく通える場所になるのか、それらをぜひ分析していただいて、相模原バージョンとして組み立てて、各学校でぜひやってくださいという、いわゆる自助努力という形ではなく、全校で取り組むような相模原スタイルとして取り入れていただけたらありがたいなと感じます。

小泉職務代理 まず、私も含めた大人の視点について1点話をするのですが、学校、家庭、地域、子どもを取り巻く全ての大人が不登校対策に関心を持ち、また連携し、子どものために協力できる形を今まで以上に作り上げていく必要があるなど。例えば、学校教育と福祉の連携というのもあるかと思います。

また、学校現場の先生一人ひとりの日々の努力は大変評価したいと考えております。それにプラス、教師の不登校対応のレベルアップであるとか、そのための研修、また情報の発信、こういったところにも一層力を注ぐべきだと考えております。

これらの取組によって、先ほども説明がありましたけれど、3段階の一番最初の未然防止につながって、不登校を増やさないということにもなるのではないのでしょうか。

あと1点、これも未然防止につながることなのですからけれども、やはり学校は日々の授業、これが大切だと思います。また、級友とのきずなを深められるような学級経営、集団づくり、これも欠かせないと思います。そういったことによって、子どもたち一人ひとりが自己肯定感であるとか、自己有用感、そういったものを高められるのではないのでしょうか。

教育は人とよく言われます。現場の先生はもちろんですが、先ほどから挙がっていますカウンセラーであるとか、スクールソーシャルワーカーの人材育成、またさらにその人員増にも力を入れるべきだろうと考えております。

平岩委員 今、小泉職代がおっしゃった学級経営にも少し関連するかもしれませんが、不登校の現状だとか、支援の仕組み、取組を考えると、不登校になってしまった子どもへの対応と併せまして、私は共感力のある子どもを育てるという教育も必要で、重要なのではないかと考えています。

共感力とはどういうことかと言うと、相手の気持ちを想像することなのですが、例えば小学生であれば、ちょっと悲しそうな顔をしている友達がいる時に、何かつらいことがあったのかなと想像して声をかけたり、もしくは先生に伝えたりするとか、それから、中学生であれば、何か気持ちの限界を迎えている友達の様子を感じたら、その前に手を差し伸べたりだとか、相手を思いやるだとか、そのような生徒というか、友達の存在で不登校にならずにとどまれることもあるのではないかと思います。

今回、この不登校のことを考えるときに、今日のこの会議に臨むに当たりまして、自分の今までのことを考えることが多くて、またもう一度私の個人的なお話になってしまうのですが、私自身の高校時代、勉強についていけなくて、それから友人関係があまりうまくいかなくて、すごく無気力になった時期があって、学校を休みがちになった、そんな頃がありました。

そのときに、それまであまり親しくなかったクラスメイトが声をかけてくれて、小さなメモ用紙で手紙のやり取りで寄り添ってくれた経験があります。多分、彼女の存在がなかったら、教室に入っていくこと自体が難しく、不登校になっていたと今すごく思っています。たった一人の存在が私の場合には不登校の未然防止につながりました。

そういった共感力を持った子どもは今でも多くいると思うのですけれども、その共感力をさらに高める働きかけというのは、子どもにとって豊かな人間関係にもつながっていく

と思いますので、そういうことも併せて、学級経営の中で考えていただけたらと感じています。

渡邊教育長 いろいろとご意見をいただいた中で、不登校対策はやはり単発の取組だけではなかなか効果が現れないのだと思います。様々な重層的な支援が必要なのだと感じました。校内にとどまらずに、地域を巻き込んだ支援体制を充実させることが必要だと思います。

職代からもございましたが、とりわけその砦となる教員のレベルアップが重要で、そのためには教員が子どもたちに十分に向き合うことができる時間を確保する必要があるやはり教育委員会としてあるなど。そういう働き方改革ということも推進していくことによって、この不登校の問題も解決に結びつくと思いました。

教員が青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、しっかりと社会とのつながりを保っていく、地域全体で支えていく、そうしたことをやっていくことによって、全体を通して熟度を高めて展開できるようにしていく必要があるなと思いましたので、そのように引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

本村市長 皆様から不登校対策について、不登校に対する思い、それから、相談支援体制の充実、居場所づくり、学校の在り方、人材育成等について、御経験を踏まえて御意見をいただきました。貴重な御意見に感謝をしたいと思います。

本市では、今1,300人強の児童・生徒が不登校ということでありまして全国と比べると、不登校児童・生徒の改善率は高いものの、いまだに4割未満の方しか復帰できていないということもあります。

人生100年時代という中の、非常に大事な青春時代だと思いますので、つながりを持って孤立させない、そういった取組を教育委員会と連携して私たちもやっていきたいと思えますし、学校と家庭以外の居場所もやはり必要だと思います。先ほど平岩委員から、高校時代にお友達に声をかけていただいたというお話がありましたが、私たちがお友達に声をかけてということは言えないまでも、自己肯定感とか、共感力を育てていくと、恐らく困った人に対して声をかけていこうという児童・生徒も増えてくるのではないかと思います。

私は1年ほど前、麻溝公園のふれあい動物広場という動物園に行く機会がありまして、そこで、運営をしている民間事業者の方から、アニマルセラピーではないのですが、不登校のお子さんたちが動物と触れ合って、心を少しずつほぐしていくやり方もあるので

はないかということで御提案を受けまして、教育委員会にボールを投げさせてもらい、今月から実証が始まりました。今回は動物とのお話でしたが、私は農業でもいいのではないかと考えていて、農福連携という言葉が最近あるのですが、農業と教育、農教の連携という言葉の中で、土に交じって体験をしながら、少しずつ社会の皆さんと触れ合っつながりをもっていくということも必要ではないかと思っています。

そして、相模原市教育は誰一人取り残さないという視点で、相模原市らしい全国初の試みをしてみるということも必要だと思いますし、私自身が失敗を恐れず、まずは私たち自身が扉を開けて、児童・生徒、そして保護者たちを孤立させないようなつながりをもっていけるような環境を作っていければと思います。

あと、先ほど勉強の遅れが不登校の要因になるというお話もありましたが、やはり塾に行かなければいけないという形ではなくて、学校の公教育でしっかりと子どもたちの苦手な教科や、足りない勉強を補っていくような、確か教員OB・OGの方々などにやっていただいているのは聴いているのですが、習熟度に応じた支援を充実させて学習面においても取りこぼさない体制をとっていくことが必要かと思っています。

今日は不登校支援についてどのような視点で取り組むことが大切なのか、ただいまの意見交換を通して、皆様との思いを共有できたと感じております。

引き続き、教育委員会と連携いたしまして、取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本市の学校給食について

本村市長 それでは、次に、「本市の学校給食について」でございます。

冒頭申し上げたとおり、現在、教育委員会と市長部局で連携いたしまして、中学校給食の全員喫食の実現に向けた検討を加速しているところでありますが、今後の方針等につきまして、まずは事務局から説明をお願いいたします。

片岡学校給食・規模適正化担当部長 それでは、事務局から御説明いたします。

お手元でございます「本市の学校給食について」と書かれた資料を、御覧いただければと思います。

初めに2ページを御覧ください。相模原市立中学校完全給食実施方針の改定に向けた中間とりまとめについて御説明いたします。

本年6月、教育委員会では、附属機関であります「学校給食あり方検討委員会」に中学

校給食の全員喫食の在り方について、2つの事項を諮問させていただきまして、先行して審議されました「本市にとってふさわしい給食提供の実施方式」、簡単に申しますと、センター方式ですとか、自校方式ですとか、親子方式といった提供の方式につきまして、先月、11月の中旬に中間答申をいただきました。

教育委員会といたしましては、これを受け止めまして、現在あります「相模原市立中学校完全給食実施方針」において「将来的」ということを定めていた全員喫食について、内容を改めまして、早期実現を目指すということで、今回実施方針の改定に向けた中間とりまとめを策定したところでございます。

内容について御説明いたします。「全員喫食の実現に向けた中学校給食の方向性」といたしまして、大きく3つ、1つ目は全員喫食の早期実現及び持続可能な給食運営、もう1つが安全・安心で温かい給食の提供、3つ目が、学校給食を活用した食育の充実といったものを定めております。

先ほど申し上げました給食提供の実施方式といたしましては、給食センター方式を基本とし、新たな給食センターを最低でも2か所配置することとしております。また、今後の生徒数の増減がありますので、持続可能な給食運営に努めることとしております。

今後につきましては、あり方検討委員会にて引き続き審議される食育の部分につきまして、来年7月に最終答申を受ける予定でございます。それを受けまして、第2次相模原市立中学校完全給食実施方針を策定してまいりたいと考えてございます。

ページをおめくりください。

次に、「学校給食施設整備方針（素案）について」でございます。

本方針は、先ほど御説明させていただきました中間とりまとめの策定を踏まえまして、市として、全員喫食を実現するために必要となる給食施設の整備方針、いわゆるハードウェアの方針でございまして、先ほど、市長からお話ございましたが、市長と教育長を本部長とする学校給食改革本部会議で議論・検討を行っているものでございます。

短期的には、令和8年中までに新たな給食センターの整備、そして中学校の配膳室の拡充などを、また、中・長期的には、小学校の給食室や既存の給食センターの改善等を推進する方針を示すものということで、現在、案の作成に向けて作業を進めているところです。

最終ページを御覧いただきたいと思います。今後の全体の進め方をまとめさせていただきました。

先ほど申し上げましたように、教育委員会では、令和5年7月に、学校給食あり方検討

委員会から最終答申をいただく予定となっており、それを踏まえまして、第2次実施方針を策定してまいります。

これを受けまして、「給食を活用した食育の充実に向けた具体的検討」や「学校における運営体制等の整備」を進める予定でございます。

並行いたしまして、学校給食改革本部では、事業手法の検討、整備方針の策定に向けた手続を進めまして、PFIを想定して作業は進めていきますけれども、具体的な取組を進めた上で、令和8年中の全員喫食の実現に向けて取り組んでまいりたいということでございます。

全体を雑駁に説明させていただきましたけれども、考え方といたしましては、外部の審議会の意見、それと教育委員の皆様の見解を踏まえた上で、市の方の整備方針、あるいは建物の考え方、それと食育等のソフトの考え方をトータルで考えた上で、令和8年中の全員喫食の実現に向けた作業を進めていくということでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

本村市長 実施方式が定まったことで今後の方針が見えてまいりました。これから市として整備を進めていくに当たりまして、給食を活用した食育や、全員喫食に係る運営体制などについて、委員の皆様の見解をこの場をお借りしてお聴きしたいと考えておりますが、どなたか御発言をお願いいたします。

岩田委員 感想という形になりますが、今の説明を聴いていて、全員喫食に向けてかなり整備が着実に進んでいると感じています。資料にもあるとおり、次にやはり重要になるのは、食育をどういうふうに展開していくのかということだと思います。

給食は食事を提供するというだけでなく、御存知のように学習指導要領の中にも位置付けられている教育の活動なので、その内容を充実していくということが、相模原市の教育を高めていく、また、相模原市の教育の独自性を出していくためにも大事なことで、全員喫食の方はかなり走り出している中で、この食育の内容の方について一緒に考えていけたらと思っています。

宇田川委員 今の岩田委員の発言にもあったように、学校運営において給食に関わる十分な時間というものが確保できずに、生徒が受け身の姿勢でただ食べるだけというような時間にならないように配慮するということが必要だと思っております。給食の時間を、生徒たちが責任をもって主体的に参加できるものにしていただければいいなと考えております。

例えば、給食は全ての工程が食育につながるものなので、生徒にとっても意味のあるも

のようになるような工夫が必要で、例えば、配膳ひとつをとってみても、SDGsの取組であったりとか、環境への配慮を意識して、食べ残しがないように生徒自らがどうしたらそういうことができるのかを考えて配膳するということも食育につながると考えています。

また、先ほど市長から農教連携というお話もございましたけれども、農家の現状に触れることで、生産者の苦勞であるとか、現代の課題を理解する機会につながるといった活用方法もあると考えています。生徒たちが給食にまつわる問題点を自ら発見して、提起して、企画して、給食の在り方について意見を出すということも考えられると思います。

いずれにしても、全員が同じ給食を食べるからこそできる主体的で対話的な学びがあると思いますので、様々な機会を捉えて、積極的に活用していただきたいと思いますと考えております。相模原らしい、相模原だからこそといった学びを期待しております。

白石委員 私も岩田委員、宇田川委員のお話と重なる部分があるかもしれませんが、食べるということはまさしく生きるということです。特に、中学生においては、成長期の真っ盛りでありますし、全員喫食ができる環境というのは体づくりをする上で大変有意義であるということ子どもたちにも、保護者にも感じられる機会にしてほしいなと思います。

例えば、タンパク質やビタミン、ミネラルなどの各栄養素が体にどのような作用をもたらしたり、また健康を増進したり、まだコロナ禍ですけど、免疫力を高めたりしているのか、そして何故バランスよく食べる必要があるのか、どのように調理するとより効率的に吸収できるのかとか、そういうことも栄養士の先生から学ぶ機会があると、給食がまさしく生きた教材になると思います。

そして、SDGsの観点からも、人間はほかの動物ですとか、植物と同様に、命ある動物や植物を食すことでしか生きていくことはできません。フードロスを大量に排出している国もあれば、多くの人が飢餓に見舞われている国もあります。SDGsの観点からこのフードロスの問題を自分事として考えたり、また地産地消を推進するために、地元の農家の方を招いて、生産者の思いを聴いたり、苦勞を聴いたり、そういうことも給食が単に空腹を満たすだけでなく、生きるということを考えられる機会になれば素晴らしいのではないかと感じます。

平岩委員 岩田委員、宇田川委員の御発言の中に食育という言葉が出てまいりました。それから、白石委員の御発言の中には給食は単に空腹を満たすだけではなくというような、そんな言葉もありましたが、私も給食というのは、食育ということで、知識、それからもう1つ感性を豊かにする、そういうものだと思っています。

戦後の給食というのは、子どもたちに栄養を摂取させることが大きな目的でした。時代が変わっても、栄養補給というのは給食の目的の1つであることに変わりはないと思っています。豊かな時代になりましたけど、子どもの貧困もありますし、それから過度なダイエットをしている子どもも見ます。それから、保護者の食事に対する意識の低さなどから、十分に食事をしていない子どもたちがいるとも思います。そのようなことから考えますと、中学校での全員喫食の必要性が見えてくると思います。

また、喫食という言葉には、単に食べるだけではなくて、楽しくおいしく食事をするという意味が含まれているのだそうです。大人になってからも、好きだった献立のことを覚えていたり、給食の話に花を咲かせるのも、給食が楽しい思い出だったからで、好き嫌いがあったり、食べるのが遅かった場合には、つらい思い出ですけど、それでも大人になると給食の話で盛り上がるのは、やはり子どもたちにとって給食が学校生活の一部で、友達と共有できる大切なものだからだと思います。

このように食事というのは、生命を維持するために食べるものであると同時に、感性を豊かにするものだと思います。全員で同じものを食べて、おいしいとかおいしくないとか、好きだとか嫌いだとか、言葉を交わすということが子どもの感性を豊かにするのだと思います。

それから、人によってはアレルギーで食べられなくて、別のものを食べていれば、そういうアレルギーのある人がいるということも学ぶことができると思います。

ついては、実現に向けて、できるだけ早く具体的に取り組んでいくことを望みますし、あと限られた市の予算の中で進めるわけですから、温かい給食を出すことだけが目的にならないように、持続可能な中学校給食の実現を希望しております。

小泉職務代理 全体的な話にもなるのですが、あり方検討委員会から中間答申がออกมาして、またそれを受けて、中間とりまとめがออกมาした。これを見る限り、着実に取組が進んでいるのだなということを感じておりますし、担当の方々の真摯な取組にこの場をお借りしまして敬意を表したいと思います。

実施方式の方向性が見えてきました。いわゆるハード面の整備が着実に進んでいると感じています。今後は、中間答申の検討課題にもありますし、また、他の委員の方からも御発言がありましたけど、学校現場での食育の充実、ここが大事なのかなと考えております。

あわせて、教育課程を考慮した給食運営、さらには指導に当たる教職員の意識改革、そういったものも早め、早めで着手してほしいなと考えております。

また、中間答申で出された方向性の中で、持続可能な運営ということにも非常に私は期待しております。新たな給食センターの整備によって、既存の給食室であるとかセンター、そういった施設のバックアップ機能になるということは、当初私は想定してはいなかったもので、なるほどと感じました。長い目で見ると大変納得ができるということです。

そして、全員が同じ給食を食べることの意義はとても大きいと思っております。食育や栄養バランス等において、全ての子どもたちの成長にプラスになるのではないのでしょうか。同時に、学校現場での食育の取組も容易に行われやすくなり、また充実するのではないのかということをご期待しております。

最後になりましたが、事業全体の話ですけれども、用地取得であるとか、市全体で取り組まなければならない課題もあるかと思えます。

明日の相模原を担う子どもたちのためにも、ぜひ本村市長のリーダーシップのもと、学校給食改革本部がより機能して、市長部局と教育委員会がより結束を高め、本事業の早期実現を目指していただきたいと考えております。

渡邊教育長 私自身も、母親として、子どもの中学校時代にはお弁当を作っていました。ただ、仕事との両立の中で、やはり負担に感じることもございまして、そうなってくると、どうしても子どもが食べやすいもの、自分の作りやすいもの、栄養バランスが本当は大事だと分かっているけれども、二の次になってしまう日も増えてくる。そんなことがあって、今思うと反省しています。

給食であれば、なかなか私が作らないような献立も確実に出てくるでしょうし、健康面でも食育の観点でも様々な期待ができます。

委員のお話にもありましたけれど、全員喫食を実現することが、様々な観点で重要だと感じています。みんなが同じ給食を食べて、健全な心と体を培って、豊かな人間性を育むということが将来を担う生徒に大変有意義であると感じています。全員喫食の環境を生かした食育について、教員の負担軽減にも配慮しながら、生徒の学びにつながるように更に検討してまいりたいと考えます。

また、早期実現や持続可能な運営についてもお話をいただきました。中学校3年間はあっという間だと思います。できるだけ多くの生徒が経験できるようにするためには、早期に実現するということが大変重要です。今の生徒だけではなく、将来にわたって持続可能な運営体制を整えるということも大変重要だと思います。

教育委員会では、生徒の学びにつながるよう、更なる検討に取り組んでまいります。全

員喫食の実現に向けて、市長に引き続き御協力をお願いしたいと思っております。今後の取組などについて、市長の思いもお聴かせいただければと思います。

本村市長 昨年もこの場でお話ししましたが、やはり温かい給食を中学生が全員喫食の中で、みんなで同じものをいただけるということは生きた教材の1つだと思っております、先ほど宇田川委員からお話がありましたが、給食は全ての工程が食育につながる、その言葉のとおりだと思っております。

平成27年度に中学校完全給食実施方針が改訂され、ここから残念ながら動きが止まっていた部分もありますけれども、教育長をはじめ、教育委員会の皆様の御努力によって、相模原市学校給食あり方検討委員会からの中間答申を受けて、今回、中学校完全給食実施方針の改定に向けた中間とりまとめを策定していただきました。

教育委員会の皆様には、この間、取組を加速化していただき、感謝したいと思います。

私たちがこれからハード面を整備するに当たっては、様々な交渉があるわけでありまして、子どもたちの笑顔を思い浮かべながら、ここで頑張らなければいけないのだという思いで、しっかり地域の皆さんや行政機関等も含めて対話を続けていかなければいけない、覚悟をもたなければいけないと思いました。

川崎市が4年で全員喫食へ移行したり、昨今、県内の市町村でも大分全員喫食が進んでまいりましたので、私たちもできないはずがなく、教育委員会と市長部局と一緒に連携してやればできると思っています。

ぜひ、子どもたちが健やかに成長していく、その中で誰一人取り残さないという視点で、中学生の全員喫食を進めていきたいと思っておりますし、今日も皆さんから話をいただいて、強い覚悟をもって臨んでいかなければいけないと改めて感じました。

これからまだいろいろな山がありますけれども、そこは私たちが、何度も言いますが、学校給食を食べているときの子どもたちの笑顔を思い出して頑張っていきたいと思っております。

私も小学校のときの給食は今でも覚えています。私のときは鯨があったなとか、今はあるのかなと振り返ったり、友達と会ったらあんな給食があったよねと話をしたりします。私たちのときはお米がなくパンだったのですが、今は普通にお米が出るような時代になったりしていて、はやぶさ給食のような、特色ある学校給食もやっています。

ぜひ、学校給食を、子どもたちが楽しみにするような、そして、栄養バランスの良いものにしていただきたいと思っております。そのためには、調理師やそれから栄養士の皆さんの御意見も聴いていかなければいけないと思っております。

あとは先ほどお話をいただきました地産地消、そして農家の皆さんに作っていただいたお米やじゃがいもなど、様々なものに感謝をしていただける、そういうみんなで食べられる環境というものを私も想像し、それを想像することによって、ハードルは乗り越えられるのではないかと考えていますので、ぜひここはまた教育委員会と一緒に頑張ってもらいたいと思います。

本日は「不登校児童・生徒への支援について」、「本市の学校給食について」を協議題として、様々な御発言をいただきましたが、皆様からそのほかに御発言はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

本村市長 コロナ禍の収束がいまだに見通せないところ、教育行政につきましても、市民ニーズ等を踏まえながら、時宜にかなった効果的な取組を進めていく必要がある中で、本市の教育がとるべき方向性や取組につきまして、皆様と改めて思いを共有できたと感じております。

今後も、子どもたちはもちろん、72万市民が誰一人取り残されることなく、夢や生きがいをもって、豊かな人生を送れるよう、本日協議題とした不登校対策や学校給食も含め、引き続き教育委員会と連携しながら、取組を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、本日の会議は閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会

午後4時28分 閉会